更新許可用(法人・個人) 一般廃棄物収集運搬業許可甲請 チェックシート
許可番号:宇都宮市許可第 号, 申請者名: ※ 該当する項目のみ記入
事前確認
☆ 1 現在の一般廃棄物収集運搬業の許可において、下記の項目に変更があるか。
□ 住所 □ 氏名・名称又は法人の代表者 □ 役員
□ 事務所及び事業場(駐車場)の所在地 □ 洗車場の所在地 □ 車両
変更 □ なし → 更新許可申請 へ進む
□ あり → □ 既に変更届を提出している場合は, 更新許可申請 へ進む
□ 変更届を提出していない場合は、変更届を提出
※ 変更から10日以内に提出していない場合は、別途、遅延した理由を文書で提出
○ 積替え保管施設については、変更する前に、必ず、廃棄物政策課に相談すること
(事前協議が必要であるため)
☆2 同日付けで、以下の申請・届出等があるか。(※ 許可申請の許可とは、新規許可、変更許可及び更新許可をいう。)
 収集運搬業 □ 許可申請 □ 変更届 (□ 一般廃棄物 □ (特別管理)産業廃棄物)
● 処分業 □ 許可申請 □ 変更届 ○ ○ □ 一般廃棄物 □ ○ (特別管理) 産業廃棄物 ○
 処理施設設置 □ 許可申請 □ 軽微等変更届 (□ 一般廃棄物 □ 産業廃棄物)
その他(
○ 以下の審査項目において、◆の記号が記載されている添付書類は、上記☆2の申請・届出等において、

更新許可申請

	審 査 項 目	チェック欄
申請日	許可の有効年月日を過ぎていないか。(有効年月日: 年 月 日)	
提出者の	申請書の提出者	
確認	→□提出者	
	□ 名刺 + (□ 運転免許証 又は □ 社員証)	
	→ □ 行政書士	
	ロ 行政書士証票 又は ロ 行政書士補助者証 を提示	
	※ 本人確認のため,必要に応じて市はコピーを作成します。	
委任状	□ 委任者は、申請者であるか。	
	□ 申請者の実印を、押印しているか。	
	□ 行政書士の会員情報を記載しているか。(登録番号,事務所所在地,電話番号など)	
	□ 行政書士に「権限を委任する」旨を明記しているか。	
	□ 申請に係る内容を委任しているか。	
	□ 申請者の印鑑証明書を添付	
	※ 市が収受印を押印	
許可申請書	口 様式は正しいか。(規則第4条関係)	
	□ 申請年月日を記載しているか。	
	□ あて名は宇都宮市長か。(市長名不要)	
	口 住所・名称・代表者を記載しているか。(登記事項証明書 又は 住民票のとおり)	
	ロ 郵便番号・電話番号・FAXを記載しているか。	
	口 行政書士は,提出手続代理人の欄に,行政書士に係る情報を記載して押印	
	口 本市内における事務所の所在地及び名称、事業の範囲は、許可証と一致しているか。	

添竹 書 類		: ◆ 法人の登記事項証明書(省略可能な場合めり・□ P1の☆2参照)	
	人	□ 目的に「一般廃棄物収集運搬業(処理業)」を登記しているか。	
		□ 役員の氏名は、住民票と一致しているか。	
		※ 外字・旧字体の場合は,新字体でも可	
		ロ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。	
		□ ☆2の申請・届出において原本が提出されている場合,添付省略	
		◆ 定款(省略可能な場合あり:□ P1の☆2参照)	
		□ 目的に「一般廃棄物収集運搬業(処理業)」を記載しているか。	
		□ 法人の登記事項証明書と一致しているか。	
		(商号,本店,目的,発行可能株式総数,資本金の額,役員数,取締役会,	
		にある。本に、日のでは、大田の田が大小山の、東本立の元は、区央の、 秋川区立、 監査役設置会社等の有無など)	
		※ 上記の項目などが定款に反映されていない場合は、関係する議事録を添付	
		□ 原本証明したもの	
		(「原本の写しに相違ない」旨を、申請者が記名、押印したもの)	
		◆ 役員の住民票の写し(省略可能な場合あり:□ P1の☆2参照)	
		口法人の登記事項証明書に登記した役員か。	
		□ 本籍地の記載があるか。	
		□ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。	
		◆ 役員の登記されていないことの証明書(省略可能な場合あり: □ P1の☆2参照)	
		□ 法人の登記事項証明書に登記した役員か。	
		口 住民票と一致しているか。	
		□ 成年被後見人,被保佐人とする記録がないか。	
		口 申請日において、発行日から3か月以内のものか。	
	個	◆ 住民票の写し(省略可能な場合あり:□ P1の☆2参照)	
	人		
	事	□ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。	
	-	◆ 登記されていないことの証明書(省略可能な場合あり:□ P1の☆2参照)	
	主	口住民票と一致しているか。	
		□ 成年被後見人、被保佐人とする記録がないか。	
		□ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。	
	_	市税完納証明書(省略可能な場合あり:□ P1の☆2参照)	
		訓練院義務者は、「法人の登記事項証明書」 又は 「住民票」と一致しているか。	
		コ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。	
	-	コ 宇都宮市の税制課が発行したものか。	
		※ 申請者の許可の事業の範囲が,荷卸限定の場合は、上三川町,下野市又は日光市発	
		行のもの	
営業の		記載内容は法人の登記事項証明書と一致しているか。	
沿革調書		(設立年月日,商号変更年月日,資本金など)	
		宇都宮市の一般廃棄物収集運搬業の新規許可年月日を記載しているか。	
		(新規許可年月日が不明の場合は、直近の更新許可年月日を記載)	
		本市以外で明記が必要な許可は、上三川町、下野市(旧石橋町の区域)、日光市に係る一	
		般廃棄物収集運搬業のみ	
		本市内における事務所等のうち、名称と所在地は、許可証と一致しているか。	
		本市内における事務所等のうち、代表者の欄は、事務所等の代表者の氏名のみ記載	
	>	※ 代表取締役が、事務所等の代表者を兼ねている場合は、代表取締役の氏名を記載	
誓約書		一般廃棄物収集運搬業に関する誓約書か。 ※ 文面が変更されていないか確認	
		(第7条第5項第4号イからルの規定(チを除く)の記載があるか。)	
		誓約日は記載しているか。	
		あて名は宇都宮市長になっているか。	
		住所・名称・代表者を記載しているか。(登記事項証明書 又は 住民票のとおり)	
		押印はしているか。	

事業計画書	事業の概要	
	□ 会社としての本業は何か。(専業もしくは副業があればそれも記載)	
	□ 本業や副業は,一般廃棄物収集運搬業と,どう関係しているのか	
	口 どんな廃棄物(ごみ,粗大ごみ又は汚泥)を,どのような場所(一般家庭や事業者)	
	から収集し、どこまで運搬するのか。	
	※ 排出場所が,宇都宮市内か上三川町内,下野市内(旧石橋町),日光市内かも明記	
	□ 運搬先は,市の清掃工場(又は川田水再生センター),市の委託業者もしくは	
	民間施設(一般廃棄物処分業者又は指定引取場所)か。	
	処理業務の種別	
	□ 許可証と一致しているか。	
	取り扱う一般廃棄物の種類	
	□ 許可証と一致しているか。	
	以集運搬計画	
	□ 契約事業者一覧表と一致しているか。(契約事業者数, 月間排出量)	
	※ 古紙や金属など売却しているものは対象外(廃棄物に係るもののみ記載)	
	※ 廃棄物政策課、ごみ減量課、廃棄物施設課から受託している収運運搬業務は、	
	許可不要のため対象外	
	□ (1)月間収集量 ②その他の項目は、一般家庭からの収集量を記載しているか。	
契約事業者	□ 事業者を合計した数が、事業計画書の契約事業者数と一致しているか。	
一覧表	※ 廃棄物政策課,ごみ減量課,廃棄物施設課から受託している収運運搬業務は,	
吳玖	許可不要のため対象外	
	□ 廃棄物の主たる種類は、許可証と一致しているか。	
	□ 月間排出量を、合計(小計も)しているか	
	□ 月間排出量の合計を、事業計画書(4.)に記載しているか。	
	□ 所在地は、宇都宮市内か上三川町内であるか。	
東米記答の		
事業所等の	□ 市が立入検査をする際に、わかりやすく案内できているか。 (な字性図を考えて、第日は1/1500~11/2000程度)	
案内図	(住宅地図を参考に、縮尺は1/1500~1/3000程度)	
	※ 必要に応じて,他の縮尺も用意 □ 案内図に,事務所の住所を記載しているか。	
	□ 案内図に、駐車場や洗車設備(又は積替保管施設)の地番を記載しているか。	
	□ 案内図の中に「事務所」「駐車場」「洗車設備」(又は「積替保管施設」)の範囲を,	
+ 74 = r 44	枠で囲って示しているか。	
事務所等	□ 「事務所」、「駐車場」、「洗車設備」(又は「積替保管施設」)の位置を記載しているか。	
平面図	※ 「事務所」,「駐車場」,「洗車設備」(又は「積替保管施設」)は,	
	宇都宮市の一般廃棄物収集運搬業の許可に関わるもののみ記載	
	□ 事務所の住所を記載しているか。 □ 55+18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-18-1	
	□ 駐車場や洗車設備(又は積替保管施設)の地番を記載しているか。	
	口案内図と一致しているか。(周辺道路、出入口等を記載しているか。)	
	□ 土地、事務所、駐車場(又は積替保管施設)の面積を記載しているか。	
	※ 面積は,実測値又は根拠資料(登記事項証明書,契約書など)と一致している	
	数值	

使用権原の	事		
確認	務		□ 土地:登記事項証明書
	所		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。
			口 土地の所在と地番は,案内図及び平面図と一致しているか。
			□ 地積は、平面図記載の面積と一致しているか。
			ロ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。
			□ 建物:登記事項証明書
			□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。
			□ 建物の所在は、案内図及び平面図と一致しているか。
			□ 床面積は、平面図記載の面積と一致しているか。
			口 申請日において、発行日から3か月以内のものか。
		П	賃貸借
			□ 賃借人は、申請者であるか。
			□ 契約書として成立しているか。
			□ 所在地は、案内図及び平面図と一致しているか。
			□ 面積が記載されている場合,平面図記載の面積と一致しているか。
			□ 契約期間の終了日は、申請日以降か。
			※ 双方協議の上,期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記
			□ 建物:賃貸借契約書
			□ 建物・負負信券制备 □ 賃借人は、申請者であるか。
			□ 契約書として成立しているか。 □ □ 5554世は、実内図及び東京図と、翌日でいるか。
			口 所在地は、案内図及び平面図と一致しているか。
			口 面積が記載されている場合、平面図記載の面積と一致しているか。
			□ 契約期間の終了日は、申請日以降か。
			※ 双方協議の上,期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記
		ш	
			□ 土地:使用貸借契約書(使用承諾書)
			口 使用者は、申請者であるか。
			口 契約書として成立しているか。
			口所在地は、案内図及び平面図と一致しているか。
			口 面積が記載されている場合、平面図記載の面積と一致しているか。
			口契約期間が記載されている場合、申請日以降か。
			※ 双方協議の上,期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記
			口 土地の使用について、所有者から承諾を受けているか。
			※ 土地の使用を証明されても、使用の承諾を受けたことにはならない。
			□ 建物:使用貸借契約書(使用承諾書)
			□ 使用者は、申請者であるか。
			ロ 契約書として成立しているか。
			口の所在地は、案内図及び平面図と一致しているか。
			口 面積が記載されている場合,平面図記載の面積と一致しているか。
			口 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。
			※ 双方協議の上,期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記
			□ 建物の使用について、所有者から承諾を受けているか。
			※ 建物の使用を証明されても、使用の承諾を受けたことにはならない。
	ı	İ	

馬土			
車		□ 土地:登記事項証明書	
場		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。	
		□ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。	
		□ 地積は、平面図記載の面積と一致しているか。	
		□ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。	
		□ 賃借人は、申請者であるか。	
		□ 契約書として成立しているか。	
		口 所在地は、案内図及び平面図と一致しているか。	
		□ 面積が記載されている場合、平面図記載の面積と一致しているか。	
		□ 契約期間の終了日は、申請日以降か。	
		※ 双方協議の上,期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記	
	П		
		□ 土地:使用貸借契約書(使用承諾書)	
		□ 使用者は、申請者であるか。	
		□ 契約書として成立しているか。	
		- · · · · -	
		□ 所在地は、案内図及び平面図と一致しているか。	
		□ 面積が記載されている場合、平面図記載の面積と一致しているか。 ■ ************************************	
		□ 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。	
		※ 双方協議の上,期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記	
		□ 土地の使用について、所有者から承諾を受けているか。	
		※ 土地の使用を証明されても,使用の承諾を受けたことにはならない。	
洗		自己所有	
車		口 土地:登記事項証明書	
車設		□ 土地:登記事項証明書 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。	
		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。	
設		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。□ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。	
設		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。	
設		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借	
設		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書	
設		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 □ 洗車設備及びその敷地:使用貸借契約書(使用承諾書) □ 使用者は、申請者であるか。 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 □ 洗車設備及びその敷地:使用貸借契約書(使用承諾書) □ 使用者は、申請者であるか。 □ 所在地は、明記されているか。 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 □ 洗車設備及びその敷地:使用貸借契約書(使用承諾書) □ 使用者は、申請者であるか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。 	
設		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 □ 洗車設備及びその敷地:使用貸借契約書(使用承諾書) □ 使用者は、申請者であるか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 □ 洗車設備及びその敷地:使用貸借契約書(使用承諾書) □ 使用者は、申請者であるか。 □ 原用者は、明記されているか。 □ 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 □ 洗車設備の使用について、所有者(又は管理者)から承諾を受けているか。 	
設		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 □ 洗車設備及びその敷地:使用貸借契約書(使用承諾書) □ 使用者は、申請者であるか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 □ 洗車設備及びその敷地:使用貸借契約書(使用承諾書) □ 使用者は、申請者であるか。 □ 原用者は、明記されているか。 □ 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 □ 洗車設備の使用について、所有者(又は管理者)から承諾を受けているか。 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 □ 洗車設備及びその敷地:使用貸借契約書(使用承諾書) □ 使用者は、申請者であるか。 □ 原用者は、明記されているか。 □ 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 □ 洗車設備の使用について、所有者(又は管理者)から承諾を受けているか。 	
設		 □ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。 □ 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。 □ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。 賃貸借 □ 洗車設備及びその敷地:賃貸借契約書 □ 賃借人は、申請者であるか。 □ 契約書として成立しているか。 □ 所在地は、明記されているか。 □ 契約期間の終了日は、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 使用貸借 □ 洗車設備及びその敷地:使用貸借契約書(使用承諾書) □ 使用者は、申請者であるか。 □ 原用者は、明記されているか。 □ 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。 ※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記 □ 洗車設備の使用について、所有者(又は管理者)から承諾を受けているか。 	

	槓	□ 全体概要	
	替	口 許可証の表記と一致しているか。	
	保	※ 変更する前に,必ず,廃棄物政策課に相談すること	
	管	(事前協議が必要であるため)	
	施		
	設	□ 土地:登記事項証明書	
		□ 権利部(甲区)(所有権に関する事項)の権利者は、申請者であるか。	
		口 土地の所在と地番は、案内図及び平面図と一致しているか。	
		□ 地積は、平面図記載の面積と一致しているか。	
		ロ 申請日において、発行日から3か月以内のものか。	
		二 土地:賃貸借契約書	
		□ 賃借人は、申請者であるか。	
		□ 契約書として成立しているか。	
		□ 所在地は、案内図及び平面図と一致しているか。	
		□ 面積が記載されている場合、平面図記載の面積と一致しているか。	
		□ 契約期間の終了日は、申請日以降か。	
		※ 双方協議の上、期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記	
		□ 使用貸借	
		口・土地:使用貸借契約書(使用承諾書)	
		口使用者は、申請者であるか。	
		口契約書として成立しているか。	
		口が存地は、案内図及び平面図と一致しているか。	
		口面積が記載されている場合、平面図記載の面積と一致しているか。	
		□ 契約期間が記載されている場合、申請日以降か。	
		※ 双方協議の上,期間を更新することができる場合、現在の契約状況を明記	
		□ 土地の使用について、所有者から承諾を受けているか。	
		※ 土地の使用を証明されても、使用の承諾を受けたことにはならない。	
従業員名簿		役員(個人の場合は、申請者)の氏名、住所、生年月日は、住民票と一致しているか。	
		職務内容の欄は、法人の登記事項証明書と一致しているか。	
		(個人の場合は、「代表者」と記載しているか。)	
車両台帳		自動車検査証の所有者名の欄は、申請者であるか。	
		自動車登録番号,車体の形状,最大積載量,所有者名は,車検証と一致しているか。	
		区分欄は、継続を○で囲んでいるか。 → 新規・廃止の場合は、別途、変更届が必要	
収集運搬	自動	車検査証	
車両		所有者の氏名又は名称(※)もしくは使用者の氏名又は名称は、申請者であるか。	
		※ リース会社又はローン会社であれば、申請者と異なっていても可	
		使用の本拠の位置は、本市が登録している所在地であるか。(記載されている場合)	
		※ 本市が登録している以外の場所の場合、合理的な理由があるか。	
		有効期間の満了する日は、申請日以降か。	
		は保険証の写し	
		契約者は、申請者であるか。	
		契約している車両の登録番号(車両番号)は、車検証と一致しているか。	
		保険期間の満了する日は、申請日以降か。	
		任意保険証の写しが、2面以上ある場合、証券番号が一致しているか。(証券番号の一致	
		が確認できない場合は、原本照合を行い、写しであることを確認)	
		対人・対物賠償の保険金額は、5千万円以上であるか。	
		^リ/ \ - ^リイイ/JKロ 貝▽ノ 不学大型で引い。	

講習会	□ (一財)日本環境衛生センターの修了証	
修了証の写し	口 修了者は、役員(又は代表者)であるか。	
	※ 使用人である場合,支社・支店等の責任者であることを証する書類を添付	
	※ 外字・旧字体の場合は,新字体でも可	
	ロ 申請日において、発行日から5年以内のものか。	
	□ (公財)日本産業廃棄物処理振興センターの修了証	
	口 修了者は、役員(又は代表者)であるか。	
	※ 使用人である場合,支社・支店等の責任者であることを証する書類を添付	
	※ 外字・旧字体の場合は、新字体でも可	
	ロ 申請日において、発行日から5年以内のものか。	
許可証	□ 許可証の原本又は写しを添付	
	※ 写しの場合は、申請者に対し、現在の許可証と引き換えに、新たな許可証を交付	
	口 上三川町,下野市(旧石橋町の区域),日光市の許可を有している場合は,許可証の写し	
	を添付	
実績報告	□ 実績報告が提出されているか。	
提出指導		

事務処理欄(申請者は記入不要)

欠格照会	欠格照会の結果, 口 該当なし						
許可証交付	午可証の交付方法は,口 直接 口 郵送						
	郵送の場合, 口 切手貼付の封筒						

令和6年4月1日 改定